

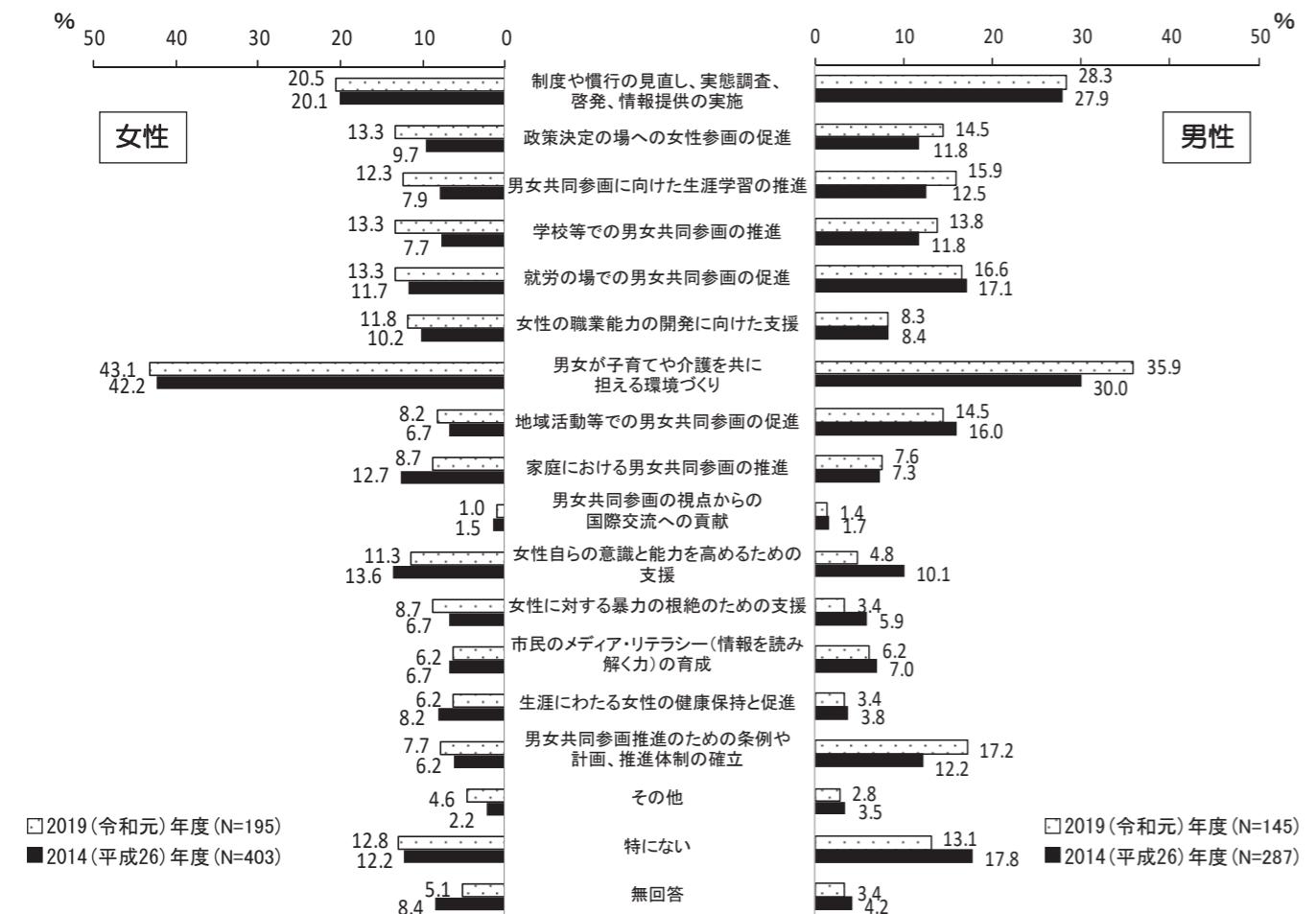
# 亀岡市が取り組むことは

## ○男女共同参画を進める上で取組みが不十分な分野

「男女が子育てや介護を共に担える環境づくり」の割合が、女性で43.1%、男性で35.9%と最も高くなっています。次いで「制度や慣行の見直し、実態調査、啓発、情報提供の実施」の割合が、女性で20.5%、男性で28.3%となっています。

2014（平成26）年度調査と比べると、「男女が子育てや介護を共に担える環境づくり」の割合が増加していますが、特に男性の割合が増加しており、子育てや介護に関する意識の高まりがうかがえます。また、「男女共同参画に向けた生涯学習の推進」や「学校等での男女共同参画の推進」の割合も男女ともに増加しており、全ての世代での教育が必要と考えられます。

今後、男女共同参画を推進していくには、「男女共同参画の取り組み」を周知できていない市民に対して取り組みを広げ、男女共同参画に関する啓発、情報提供などを行っていくことが必要です。



ご意見・ご要望をお寄せください

亀岡市では、男女共同参画社会の実現に向けて、今後、より効果的な施策を推進していきます。皆さんのご意見をお寄せください。

男女共同参画に係る市民の意識と実態調査結果報告書 『ダイジェスト版』  
2020年3月 発行：亀岡市生涯学習部人権啓発課  
〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地  
TEL：0771-25-5075 E-mail：jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

# 男女共同参画に係る市民の意識と実態調査結果報告書 『ダイジェスト版』

調査の  
あらまし

本市では、「亀岡市男女共同参画条例」および「亀岡市男女共同参画計画～ゆう・あいステッププラン～」に基づき、「性別にとらわれず、誰もが自分らしく生きられるまち 亀岡」を目指し、さまざまな事業に取り組んでいるところです。

この調査は、「ゆう・あいステッププラン」の計画期間が2020（令和2）年度で終了することから、市民の皆さんのが男女共同参画に係る意識や実態を把握し、次期プランの取り組みの資料とすることを目的に実施しました。調査結果により示された課題をもとに、より効果的な施策の推進に努めています。

## 亀岡市男女共同参画条例

男女が共に輝いて生きることができるまち・亀岡を目指して制定、2003（平成15）年4月1日から施行しています。6つの基本理念を定め、市、市民および事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本的事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

## 亀岡市男女共同参画計画

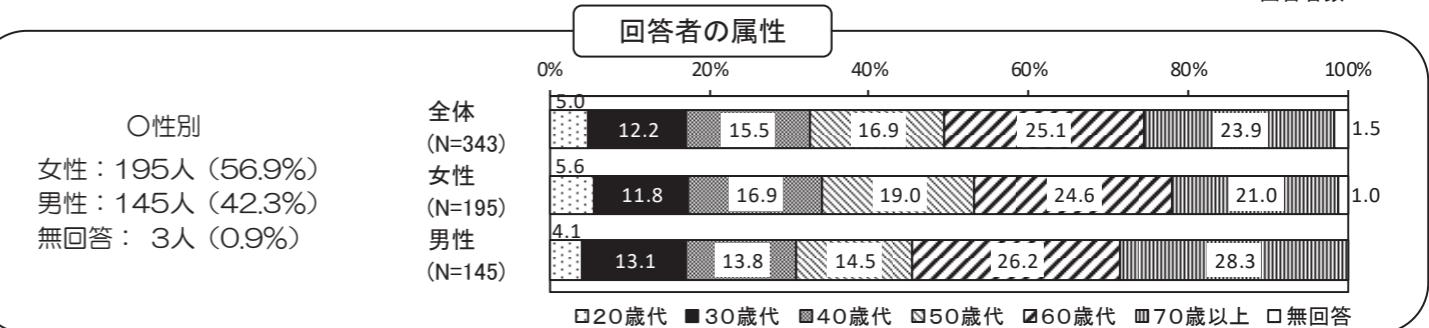
### ～ゆう・あいステッププラン～

男女が互いの人権を尊重し、家庭、地域、学校、職場などあらゆる分野において、多様な生き方を認め合える男女共同参画のまちづくりを一層進めていくための計画です。

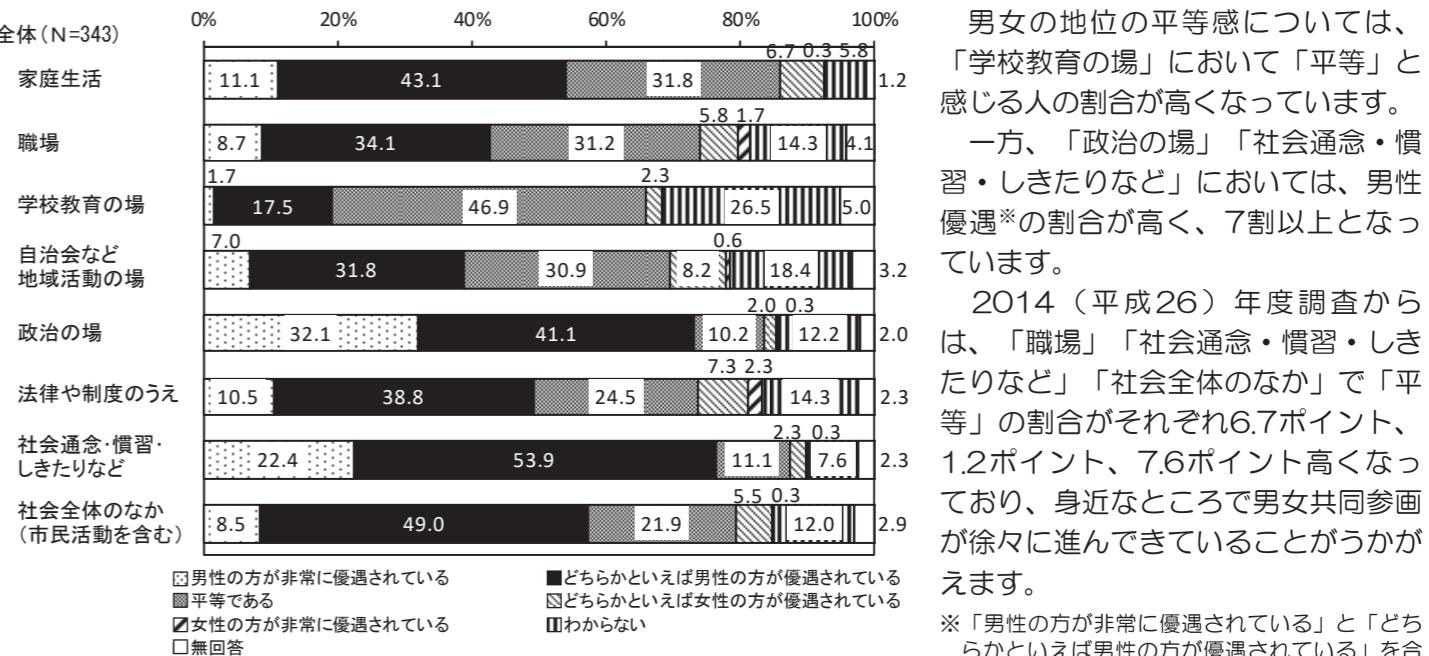
（計画期間：2011（平成23）年度から2020（令和2）年度）

- 調査対象：亀岡市在住の満20歳以上の男女1,000人を無作為抽出
- 調査期間：2019（令和元）年10月1日から2019（令和元）年10月24日
- 調査方法：郵送による配布・回収（インターネット回収含む）
- 有効回収数：343通（有効回収率34.3%）

N = 回答者数



## 男女平等に関する意識について (4割以上が学校教育の場において平等と回答)



男女の地位の平等感については、「学校教育の場」において「平等」と感じる人の割合が高くなっています。

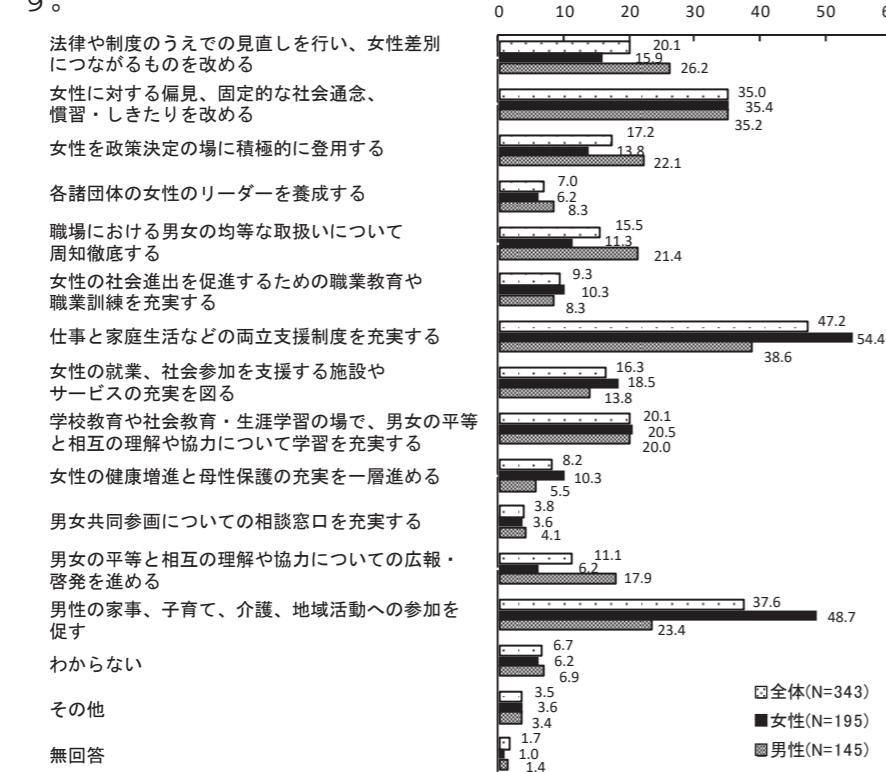
一方、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」においては、男性優遇※の割合が高く、7割以上となっています。

2014（平成26）年度調査からは、「職場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体のなか」で「平等」の割合がそれぞれ6.7ポイント、1.2ポイント、7.6ポイント高くなっています。身近なところで男女共同参画が徐々に進んできていることがうかがえます。

※「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合

## 男女共同参画社会を目指すために必要なこと (女性の5割以上が仕事と家庭生活の両立支援制度の充実と回答)

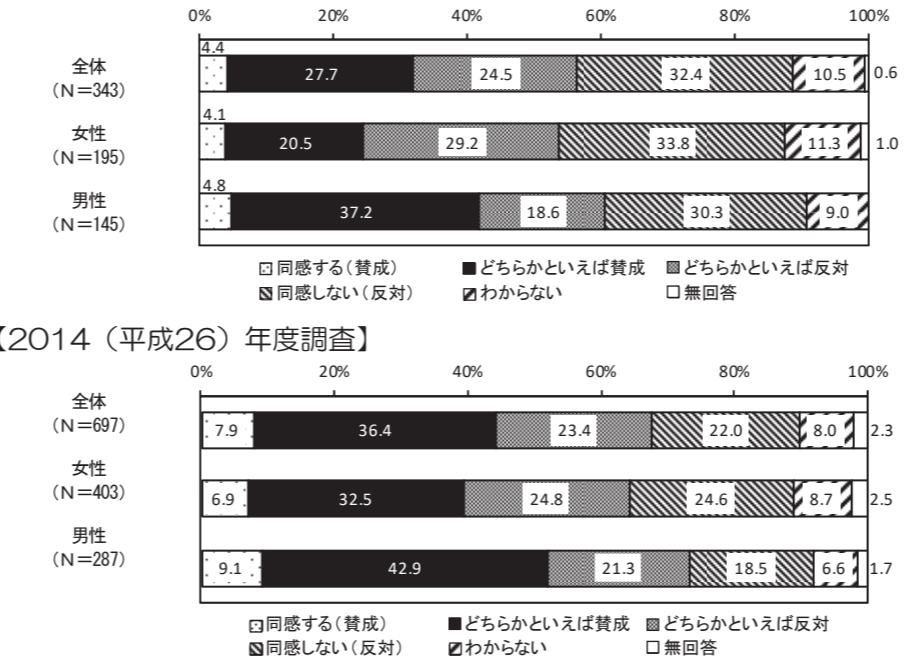
「仕事と家庭生活などの両立支援制度を充実する」の割合が47.2%と最も高く、次いで「男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を促す」の割合が37.6%、「女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」の割合が35.0%となっています。



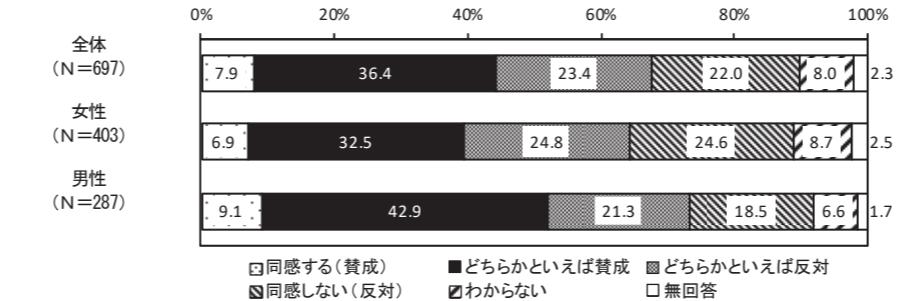
## 「男は仕事、女は家庭」という考え方 (56.9%の人が“反対”と回答)

「どちらかといえば反対」と「同感しない（反対）」を合わせた「反対」の割合が56.9%と高くなっています。2014（平成26）年度調査と比べて「同感する（賛成）」と「どちらかといえば賛成」の割合がどちらも減少していることからも、性別による固定的役割分担意識を押し付けるべきではないという意識が広まってきたと考えられます。

### 【2019（令和元）年度調査】

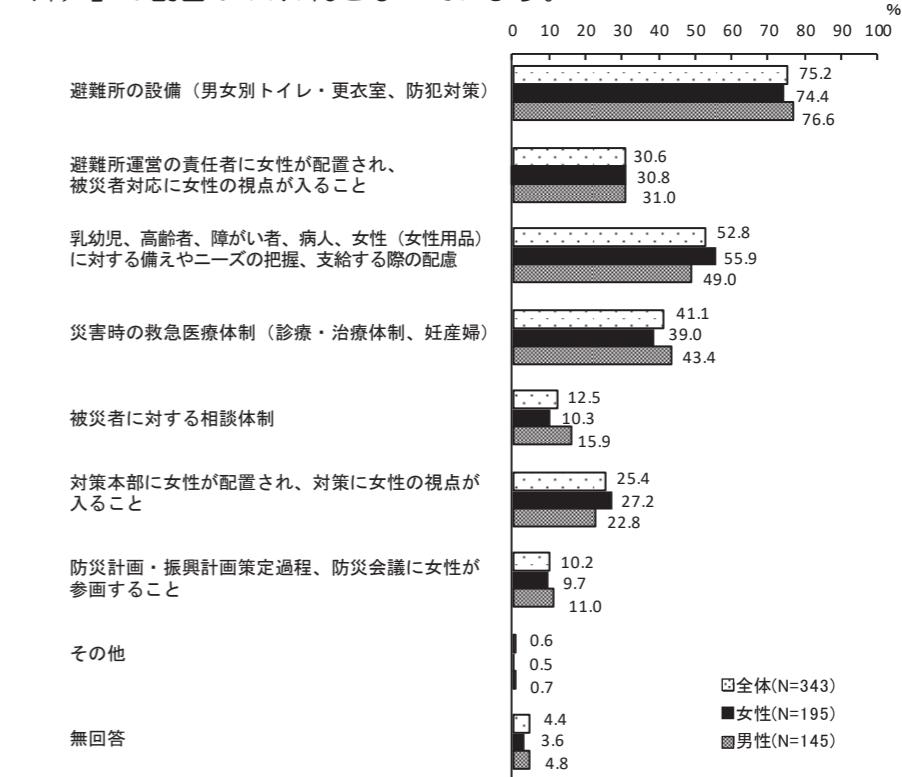


### 【2014（平成26）年度調査】



## 防災・災害復興対策で性別の配慮が必要なこと (7割以上が避難所の設備と回答)

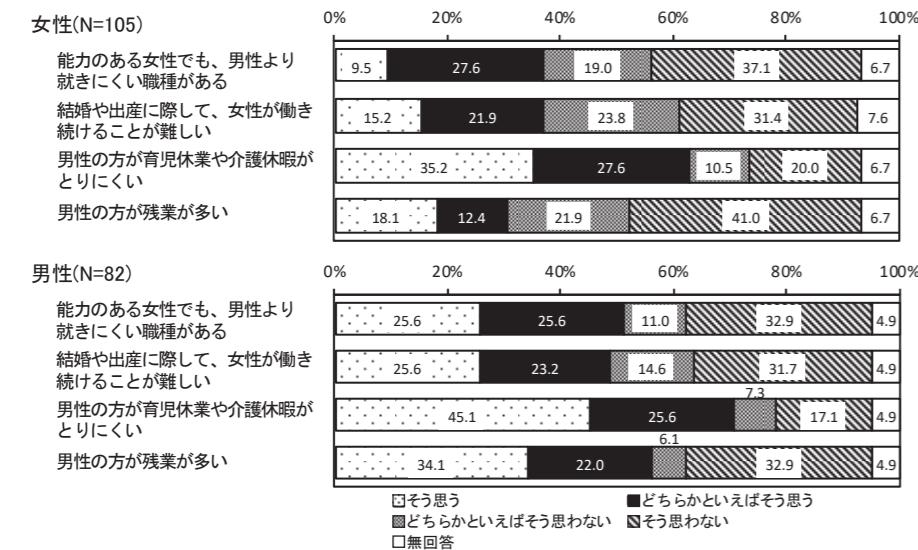
「避難所の設備（男女別のトイレ・更衣室、防犯対策）」の割合が75.2%と最も高く、次いで「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、女性（女性用品）に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」の割合が52.8%、「災害時の救急医療体制（診察・治療体制、妊産婦）」の割合が41.1%となっています。



## 職場の状況について (勤めている人(パート・アルバイトなどを含む)への質問) (職場環境の整備は不十分)

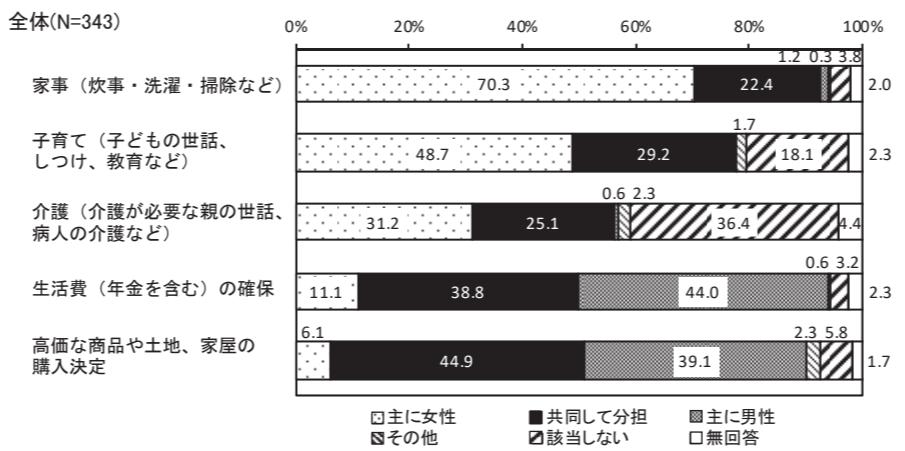
「男性の方が育児休業や介護休暇がとりにくい」について、男性で「そう思う」と回答した割合は7割以上、また、「結婚や出産に際して、女性が働き続けることが難しい」は約5割となっており、男性の方で職場環境の不十分さに関する意見が多くなっています。

※「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合



## 家庭生活においての分担 (家事は7割以上で主に女性が行っていると回答)

「家事（炊事・洗濯・掃除など）」では「主に女性」の割合が7割以上と高くなっています。また、「子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）」では「主に女性」の割合が約5割と高く、「主に男性」の割合は0となっています。家事や育児・介護等のいわゆる「ケア労働」は主に女性が担っていることがうかがえます。



## 配偶者・恋人等からの暴力について (ドメスティックバイオレンス=DV) (5人に1人が言葉の暴力を受けていると回答)

目の前で物を壊す、無視されるといった精神的暴力をおよそ10人に1人が受けており、言葉の暴力は5人に1人が受けています。その割合は男性より女性の方が高くなっています。

ドメスティックバイオレンス=DV  
夫婦や恋人など、親しい男女間における暴力のことをいい、被害者の多くは女性です。  
殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力や経済的暴力などさまざまなかたちがあり、子どもを巻き添えにしたDVは、児童虐待とも位置づけられています。

